



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	北京における歴史的市街地保全の現状と課題：歴史文化名城保護計画とオリンピックに向けた伝統中軸線の保全・発展
Author(s)	山村，高淑；藤木，庸介；張，天新
Citation	京都嵯峨芸術大学紀要，30，1-15
Issue Date	2005
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/39347
Type	journal article
File Information	20050309Beijing_Yamamura.pdf



北京における歴史的市街地保全の現状と課題

歴史文化名城保護計画とオリンピックに向けた伝統中軸線の保全・発展

山 村 高 淑

藤 木 庸 介

張 天 新[※]

1. 研究の背景と目的

本稿は北京の都市空間における中軸線に着目することで、以下の三点を明らかにすることを目的としている。

①北京の歴史的都市空間構造における中軸線の意味とその変容

②北京の「歴史文化名城保護規劃」（歴史的市街地保全計画。以下、歴史文化名城保護計画）と2008年北京オリンピックに向けた都市再開発における中軸線の持つ意味

③北京の歴史的市街地保全にむけた課題

なお、こうした点に着目した背景は以下のとおりである。

北京市は2002年10月「北京歴史文化名城保護計画（以下、保護計画）」¹を策定した。保護計画の前言に記されているように、この計画は「新中国建国以来、始めて北京市域全体を対象として歴史文化名城の保護のあり方を系統立てて整理した計画」²である。これは80年代に始まる歴史文化名城保護制度、ならびに90年代に「質的な飛躍を遂げた」（朱2001a, p. 24）中国の都市計画制度のひとつの到達点であるとして見ることができよう。一方、同保護計画の前言には「北京歴史文化名城の保護を実現するために、“人文オリンピック”³の精神を体現する」ともある。このことから、北京市政府が、歴史文化名城保護を実施するに当たっての目標年次を2008年（北京オリンピック開催年）と位置づけ、文化遺産保全とオリンピックに向けた都市再開発との協調的展開を図ろうとしていることは明らかである。こうした点から見れば、本保護計画は都市における「中国式的」保全と開発の協調のあり方を探求する試みであるとも見ることができる。

さて、実はこの計画において、都市空間の保全と再編成におけるキー・コンセプトとして明確に位置付けられているのが都市の中軸線である。目下、北京の都市空間の保全・開発・再編成は事実上、「中軸線」をキーワードに動いているといっても過言ではない。これは歴史文化名城保護制度が有する基本的視点に基づくものであり、都市計画的に見ても、以下の三点で極めてユニーク且つ大きな意味を持つ挑戦であると言えよう。

①伝統的都市計画理念の継承を試みている点

保護計画においては、まず伝統中軸線（歴史的に形成された都市の中軸線）の存在とその保全が強調されている。そして、単に「文物保護単位」⁴や歴史

※北京大学環境学院区域與城市規劃系助教授

的町並みを保全していくだけではなく、これらを伝統中軸線に代表される中国独自の空間概念・宇宙観によって連結することで、それぞれの建造物の歴史的記憶を有機的に関連付け、歴史都市としての全体像を浮かび上がらせ、これを保全することを目指している。これは歴史文化名城保護制度が、文物や町並みといった物的保存だけではなく、歴史的景観をかたちづくってきた伝統的「都市計画」理念そのものの継承にも重点を置いていることによる（王2001, p. 29）。

②新旧空間の連結による保全と開発の協調的發展を試みている点

保護計画においては、伝統中軸線の保全とともに、オリンピックに向けた都市再開発がその中軸線の延長線上に有機的に位置付けられている。これは歴史文化名城保護制度が、その方法において、「保護範囲等の具体的な措置を策定する以外に」、「総合的・全体的施策を採」ることを重要な方針としていることによる。つまり「都市全体の視点から」文物を把握し、その「根本的な保護措置を実施」していくために「文物の外部環境」を積極的に創造していくというアプローチを採るのである（王2001, pp. 28-30）。これにより、歴史的市街地と新規開発区域（オリンピック公園を中心とした各施設）は中軸線によって結合されることになり、新規開発は歴史の新たな一部分としてこれまでの都市の歴史的記憶に付加されることが可能となる⁵。しかしながら、こうした保全と開発の関係性については、終章で触れるように様々な問題点が指摘されており、今後大きな議論を巻き起こしていくことが予想される。

③上記二点の空間整備の試みをオリンピックにおいて象徴的に具現化しようとしている点

北京市ならびに中国國家は、上記2点に代表される歴史文化名城保護制度による取り組みを、オリンピックという国際的イベントにおいて象徴的に具現化しようとしている。約800年という長大な都市の歴史的記憶⁶と21世紀の新規開発を中軸線の下に融合させ、それをオリンピックというイベントの空間とすることでメディアを通じて全世界に強烈に印象付けるという意味で、中国の歴史上極めて象徴的な挑戦となることは確かである。第2章でも詳しく見ていくが、これまで北京の都市空間は、中軸線上に重要な施設を配し、さらにそれらにヒエラルキーを持たせることで、全体から中心へと向かう強烈な求心性を持つよう計画されてきた。そうすることで皇帝や政権の絶対性を象徴的に空間に具現化してきた

のである。今回のオリンピック公園計画もこうした文脈から考えることが可能であり、現政権が歴代王朝の流れに続く正統なものであるという象徴性を、国際イベントを通して全世界に認知させようとしているとも見ることができる。これは、21世紀において北京の都市空間デザインが新たな局面に入ったことを示しており、注目に値しよう。

なお、これまで数多くの論文が、北京の伝統中軸線について論じてきた。代表的なものに、張らによる「中国・都市と建築の歴史」（1994）や、陣内らによる「北京—都市空間を読む—」（1999）、大西らによる「中国の歴史都市」（2001）がある。これら文献は、詳細な史料分析と現状報告に基づいており、日中における北京の都市空間論研究の集大成と言えるものである。さらに、これらの文献で展開される建築論・都市論には、中国の都市が抱える様々な社会的問題や今後の景観整備に向けた提言等も含まれており、建築・都市計画における実用性という面でも有用性が高い。しかし一方で、近年、北京の都市空間は2008年のオリンピック開催に向けて、ダイナミック且つ急激に変容しており、これら既往研究の記述内容も既に最新事情に追いつかなくなっている面は否めない。

本稿はこうした既往研究の流れに立脚しながらも、現地において最新の保護計画・開発計画を入手、北京の歴史的市街地保全・都市再開発の動向を把握することで、情報の更新を図り、且つその意味の分析を試みる。こうした点で本稿は独自性と有用性を有していると言えよう。

2. 北京の歴史的都市空間構造における中軸線の意味とその変容

現在の北京の骨格は、13世紀の元の時代につくられたことが知られている。フビライ・ハンが当時側近であった劉秉忠らに命じて計画させた「大都」がそれである（高村1998, p. 21）。この後、明、清、1949年の新中国成立から今日に至るまで、北京は中国の首都であり続けることになる。以下、既往研究を概括することで、都市の中軸線に着目した北京の都市空間形成の経緯を取りまとめておく。

2-1. 元代：大都と中軸線の形成

元の大都は1267年に着工されるが、まず既に存在した金時代⁷の離宮（大寧宮）と後方にある池・積

元大都

至正年間

(公元1341-1368年)

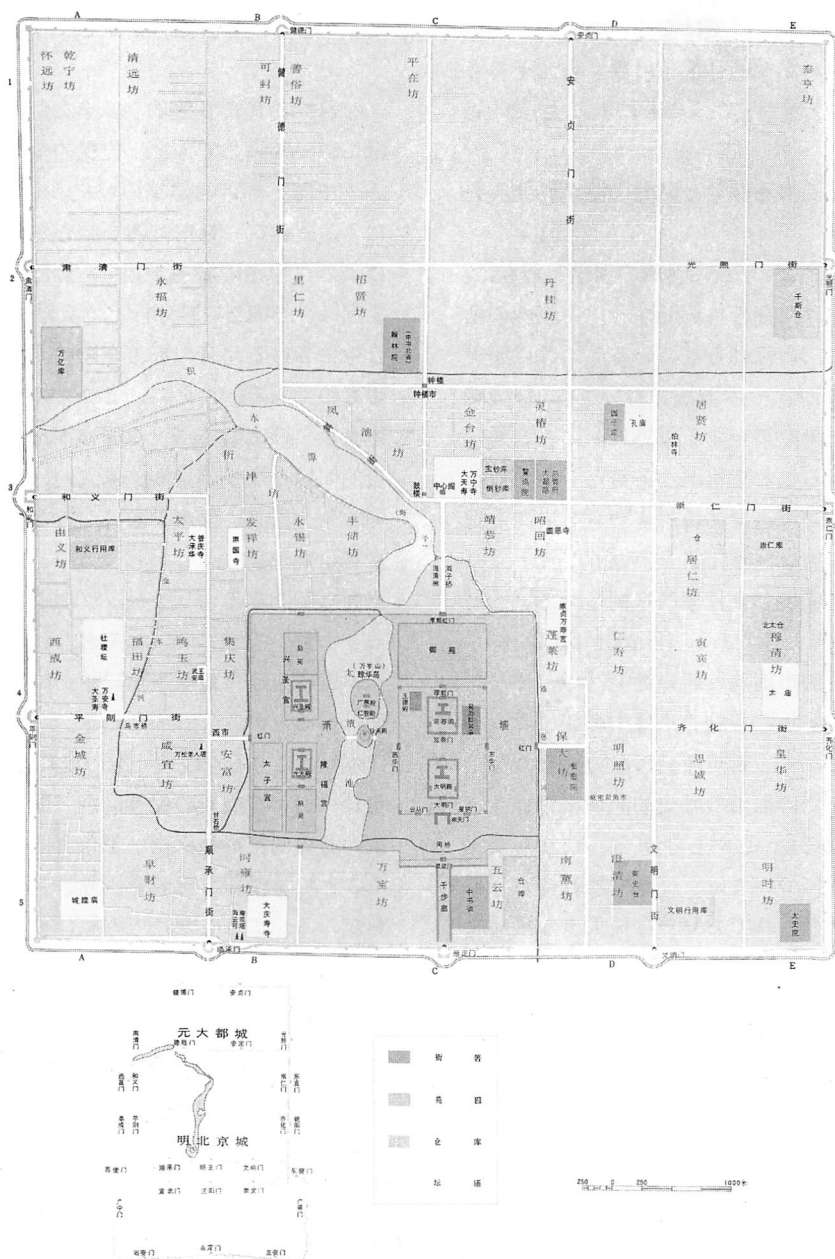


図1 元代の北京城(元の大都)(出所)侯(1985), pp.27-28

水潭の東岸を結ぶ線を中軸線とした。そして、宮城⁸の北に都市の中心点を定め、そこから東・西・南・北へほぼ同じ距離に城壁をめぐらせた。さらに北を除く三辺にそれぞれ三つの城門を設け、そこから幹線道路を直線的に通した(高村1998, pp.22-23)。

こうした都城配置により、都市を貫く南北の明快な中軸線が形成されることになる。なお、このような都市計画手法は、紀元前1～2世紀頃に編まれた「周礼・考工記」の王城モデルに倣ったとされている(朱2001b, p.34-35)⁹。

明北京城

万历—崇禎年間
(公元1573—1644年)

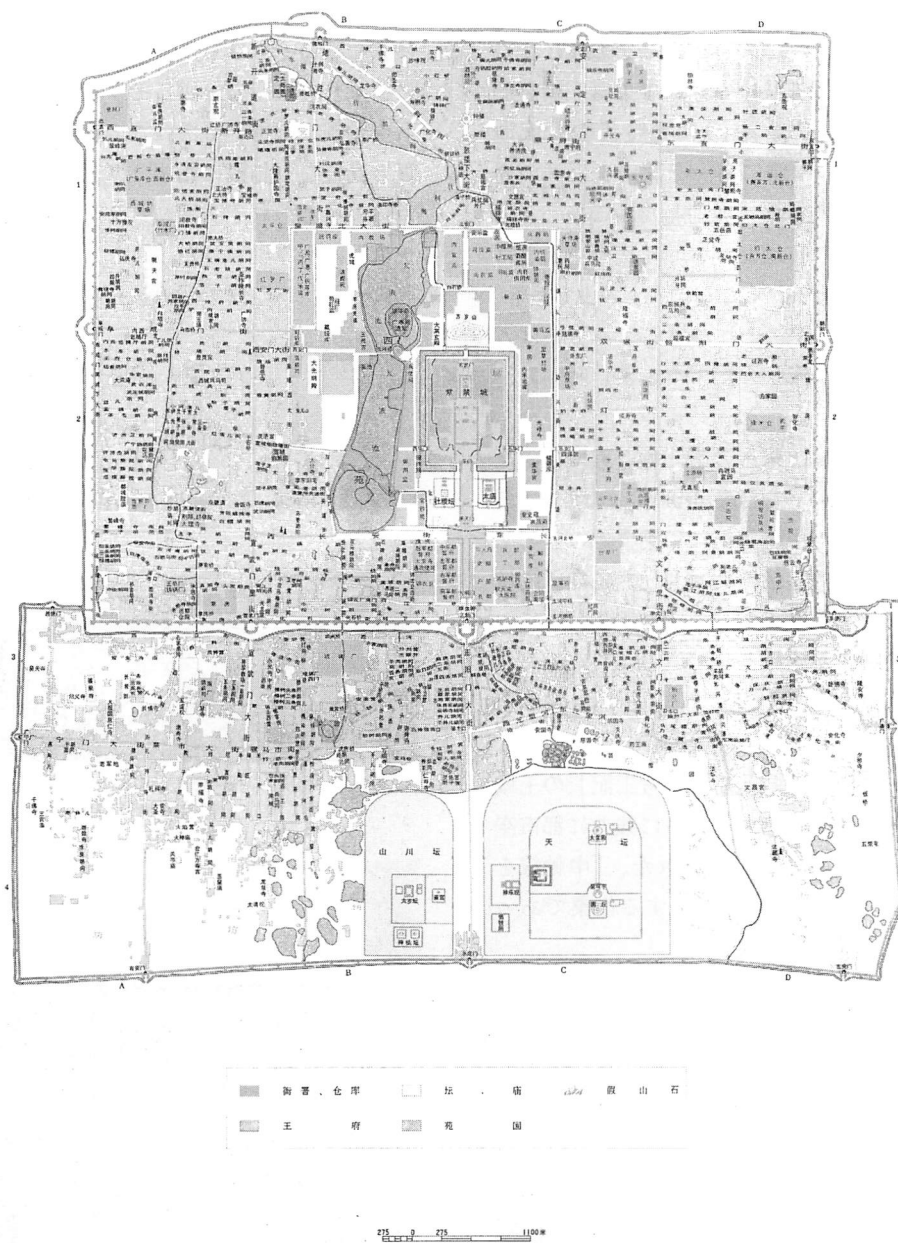


図2 明代の北京城（出所）侯（1985），pp.31-32

2-2. 明代：都城の拡張と中軸線の延長・強化

1368年、朱元璋が元朝を滅ぼして明を建国、中国の支配は元のモンゴル族から明の漢族へと移行する。今日に至る北京の都市形態はこの明の時代につくり

だされたものである。

1370年（洪武三年）、旧大都城内北側の利用されていない土地を放棄し、それまでの北側の城壁の位置を南に五里（2,500m）移動して新たな北川城壁を建設、続く1419年（永楽17年）に南側城壁を南へ二里（1,000m）移動した。さらに1553年（嘉靖32

年) 外城¹⁰を増築、北京特有の「凸」字型平面の城郭が形成されることになる(朱2001b, pp. 36-37)。

一方でこの時期、皇城の拡張が行われるとともに、それに付随する施設の建設・再配置が行われる。具体的には、太廟と社稷壇¹¹を皇城内に移し、宮城南側に左右に配している。それと同時に皇城前に千歩回廊を建設して「T」字型の宮前広場を形成、この両側に政務・軍事施設を集中させ、中央官庁街を形成した(朱1994, p. 26)。さらに元時代の太液池(後の北海と中海)の南側に南海を開削、宮城の周囲には護城河と呼ばれる堀を開削した。このとき掘り出した土を用いて、宮城北側の元時代の主要な宮殿であった延春閣があったところに人工の山を築き、宮城の北の障壁とした¹²。これが煤山(あるいは万歳山。今日の景山)である(朱1994, p. 27、同2001b, pp. 36-37)。

また、元の大都では、都市の南北軸と宮城の南北軸に若干のずれがあったのだが、1420年(永楽18年)、鐘楼と鼓楼を宮城北の中軸線上に移築することで明快な中軸線をつくりだした(写真1)。同年、内城南部の中軸線の両側に天地壇と先農壇¹³という二つの重要な儀礼用施設が建設されている。こうした作業により北京には総延長15里(7,500m)に達する中軸線が姿を現すことになる(張編1994, p. 27)。

これらいずれの作業も、前述の「考工記」の王城モデルに基づき、皇帝の権力をさらに強力に都市空間において具現化するために行われた、「中軸線をより強調」(陣内ら編1998, p. 32)する作業であったと言える。

一方、宮城内の空間は、中軸線上に並ぶ三つの大殿(南から太和殿・中和殿・保和殿)が核となり、ヒエラルキーの異なる施設を段階的に配置することで形成された(写真2)。なかでも、太和殿は、建

物の基礎の高さ、棟高、間口方向の柱間の数等の面で頂点に位置する建物であり、宮城において最も空間的ヒエラルキーの高い建物である。明清代を通じて、この太和殿には皇帝の玉座が置かれ、その前庭とともに、謁見・儀礼・執政の場として宮城内で最も重要な空間であり続けた(写真3)。つまり、この太和殿こそ、さらに言うならばその太和殿の中心に置かれた皇帝の玉座こそが、まさに北京城における中軸線上の中心であったのである。さらに中心で最も高位な太和殿に始まり、宮城・皇城・内城が城壁によってそれぞれ囲まれることで、入れ子状の都市構造が生み出された。これもまた、中心から周辺へ入れ子状に空間を囲い込むことによって、都市全



写真2 景山山頂(万春亭)から中軸線上に並ぶ故宮の建築群を望む
撮影: 山村高淑(1994年7月)

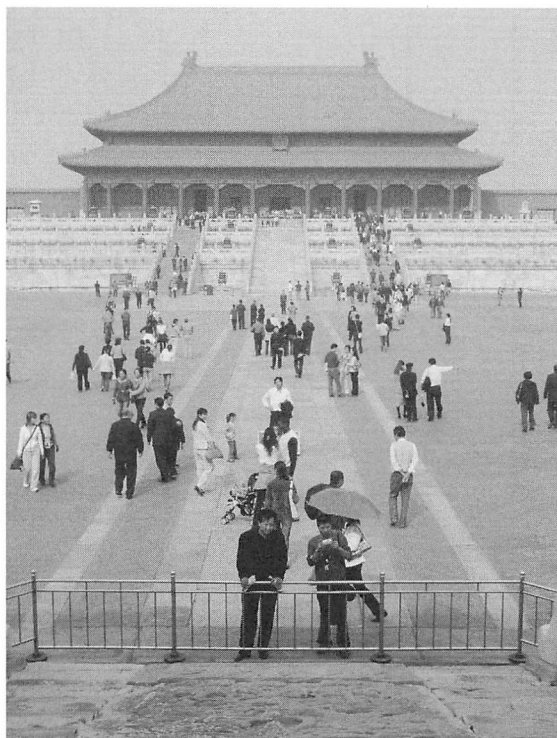


写真3 太和殿とその前庭
撮影: 山村高淑(2004年10月)



写真1 鼓楼と中軸線(地安門外大街)
撮影: 山村高淑(2002年5月)

体に明確なヒエラルキー（中心が高く、周辺に行くにしたがって意識的にも物理的にも低くなる）を生み出そうとするものであったとされる（陣内ら編1998, pp. 33-35）。

なお、現在宮城は故宮博物院として一般に公開されている。

このように、明代の北京城の都市空間構造は、封建国家における皇帝の至高の地位を、象徴的且つ効果的に具現化することを目的としてデザインされた。そしてその際最も重視された空間デザイン手法が、中軸線の整備であると見て取れる。元の大都の都市形態を基礎とし、その道路網を踏襲しながらも、左右対称や段階的な施設配置といった手法を多用することで、より一層中軸線を強調していったのである。そうすることによって、「皇帝の威厳と神秘性を際立たせる」（朱2001, p. 37）都市空間が生み出された。

2-3. 清代～中華民国：遺産の継承

明から清に王朝が交代する際には、北京はほとんど破壊を被らなかったと言われる。中国東北部に興った満族による清朝が北京に入城した際も、「宮廷と村は以前のままだにする」という原則を示し、基本的に明時代の北京の遺産を引き継いだため、空間的に大きな変動は無かったという（朱2001b, p. 37）。

その後、清朝崩壊、辛亥革命（1911）を経て中華民国の成立に至るが、国民党政府が首都を南京に遷都（1928）したこともあり、北京は北平と改称、一地方都市となる。そのため北京の都市人口は減少し、都市の建設も基本的には1949年の新中国成立まで停滞することとなった（朱2001b, p. 39）。

2-4. 新中国の成立（1949）：中軸線の新たな意味と旧城区の破壊

1949年の新中国成立以降、1950年代半ばまでは、ほとんどの開発案件が郊外の新市街地で行われたため、中軸線に関わる都市景観にはそれほど大きな変化は見られなかった（朱2001b, p. 43）。なお、この時期に中軸線上、天安門広場の中央に人民英雄記念碑¹⁴（写真4）が建設されている。この出来事は、伝統中軸線上に新時代のモニュメントが建設されることによって、中軸線に新たな意味と象徴性が付加されたという点で注目すべきものであり、その後の中軸線上での新たな建設事業の幕開けとなるものであったと言える。

1958年、建国10周年を迎えるに当たり、天安門広



写真4 人民英雄記念碑と毛主席記念堂
撮影：山村高淑（2004年10月）



写真5 天安門広場と人民大会堂
撮影：山村高淑（2004年10月）

場の再開発と人民大会堂、革命歴史博物館等の十大建築¹⁵の建設が行われ、北京の中軸線にも大きな変化が現れる。天安門広場はもともと皇城の前庭で、「T」字型平面の広場であったが、1958年の天安門広場拡張計画は、「100万人が集合して行進することができ、かつ首都の政治的中心であることを体現していなければならない」という内容であった（朱2001b, p. 43）。そのため、広場は東西500m、南北800m、面積40haに拡大された。広場はこれまでの北京の中軸線に基づく空間配置の手法を踏襲し、天安門から南に広大な空間を確保し、広場の中軸線の東西に、人民大会堂（西側。写真5）と革命歴史博物館（東側）がシンメトリーに配された。これら二つの建物は、「中而新（中国式にして新式）」と言われたファサードでデザインされているが、こうしたデザインが成立した背景には、天安門の城楼や前門等の伝統的な建築景観と調和する中国の伝統的様式を考慮しつつも、新政府の強力な政権基盤と新時代の精神を、首都の中心に具体的且つ象徴的な形で視覚的に具現化する、という意図があったと言われる

(朱2001b, p. 43)。これと同時に長安街（天安門の南を東西に通る幹線道路）の拡張も行われ、街路沿いには民族文化宮や民族飯店等の大型建築が建設され始める。その結果、拡張された長安街と、南北に走る伝統中軸線は、巨大な天安門広場において象徴的に交差することとなった（朱2001b, pp. 43-44）。

こうした再開発は、明代以来の北京の中軸線上のヒエラルキーを劇的に変化させた。すなわち、中軸線上のヒエラルキーの頂点が「太和殿とその前庭」から「天安門と天安門広場」に移動したのである。その結果、太和殿は故宮博物院の一部となり、天安門は政治権力と国家統合の象徴となった。現在でも、中国国章が天安門をデザインモチーフにしていること¹⁶や、軍事パレードが長安街を通り、天安門前を通過する場面がそのクライマックスであること、長安街を挟んで天安門と向かい合う中軸線上に巨大な国旗掲揚台があり、毎朝中国国旗掲揚の儀式が行われていること等からそうした意図を明確に読み取ることができる。

天安門広場には、その後、1976年9月の毛沢東の死去を受け、1977年に毛主席記念堂が建設されている（写真4）。この記念堂も伝統中軸線の真上に建つ、左右対称の建築であるのだが¹⁷、そこには、前述した、明代における皇帝の威厳と神秘性を際立たせる空間デザインの手法（天子の先祖を祭る太廟や

社稷壇を宮城南側左右に移動することによって中軸線を強化したこと）と同様の意図を見て取ることができる（陣内ら編1998, pp. 236-237）。すなわち、毛主席記念堂は、新中国成立後の中軸線上で、最高位のヒエラルキーを持つ建物である天安門の南に配された太廟なのである（記念堂内部には毛沢東の遺体が安置されている）。新中国成立を実現した“開祖”毛沢東の墓地は、かつての皇帝の先祖を祭る太廟と同様の地位が与えられているとも言えるのだ。

死後約30年を経ようという現在においても、天安門には依然として巨大な毛沢東の肖像画が掛かる（写真6）。陣内ら（1998, p. 236）が指摘しているように、天安門と天安門広場は「呪的効果を狙った現代中国の象徴的中心」なのであろう。

こうした中軸線の継承・強化の一方で、文化大革命（1966～76）前後の時期においては、歴史的都市景観の破壊が急速に進んでいる。まずこの時期、地下鉄環状線と環状道路の建設がかつての内城城壁に沿って行われるが、これに伴い城壁と10数箇所の城門部分が撤去されてしまう。これによって明代北京城の特徴であった「凸」型平面の都市輪郭が完全に消失してしまった。同時に内城を取り巻く東側、南側、西側の各護城河が暗渠化され地上部分から姿を消した（現存するのは北護城河のみ。朱2001b, p. 44）。またこの期間は、政策により都市計画が停止したため、城内には多くの低コスト住宅が無計画に建設された（朱1994, p. 38）。それと同時に工業振興を目的として多くの中小工場も旧城区内に建設された¹⁸。こうして、伝統的住宅の中庭や寺廟、文物・史跡等が占拠され、旧城区の環境は悪化の一途をたどる（朱2001b, pp. 44-45）。

このようにこの時期の都市空間形成をめぐる状況には強い二面性を見て取ることができる。すなわち、伝統中軸線は政治的象徴性を具現化するために強力に保全・継承される一方、それ以外の旧城区における歴史的都市空間構造は重大な損失を受け、庶民の生活環境も悪化の一途をたどった、という二面性である。

その後、改革開放政策により経済発展が最優先課題として提唱されると、こうした二面性はますます顕著になる。都市の再開発が盛んに行われるようになり、特に中軸線上で行われるプロジェクトには多額の資金が集まるようになった。目下、中軸線の政治的象徴性は経済的象徴性という意味も包含しながらますます強力に都市空間に具現化されつつあるように見える。2008年の北京オリンピックに向けた再

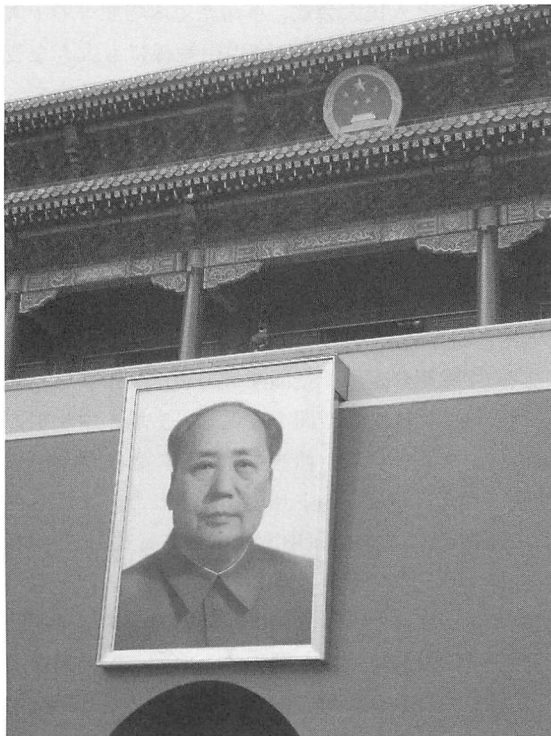


写真6 天安門に掲げられる毛沢東の肖像と国章
撮影：山村高淑（2004年10月）

開発はその顕著な例である。それと同時に様々な再開発案件が旧城区内で行われるようになり、歴史的町並みの破壊につながる事例が次々と報告されるようになった（例えば朱2001a, pp. 22-23等）。

同時に、80年代以降の住宅制度改革も、歴史的町並みの変容を加速させた。すなわち、新中国成立以降、住宅は「福祉型」（国や単位（職場）から無償か極めて安価に供給されるもの）であったが、それが資本主義経済の導入を受けて「商品型」に変わったのである（朱1994, p. 41）。これにより多くの民間ディベロッパーが、旧城区において利潤追求型の住宅建設を開始、歴史的町並みにふさわしくない住宅が次々と姿を現すことになる。

こうした保全と開発をめぐる二面性の問題は依然未解決であり、オリンピックに向けた経済開発熱がますます加熱する現在、次章以降で述べるように北京歴史文化名城保護計画にも大きな影を落とし続けている。

3. 北京歴史文化名城保護計画と中軸線の持つ意味

3-1. 北京歴史文化名城保護計画の策定経緯

中国における歴史的市街地保全は「歴史文化名城保護制度」に基づき行われ、一定の成果をあげてきた¹⁹。この制度は、現在「中華人民共和国文物保護法（以下、文物保護法）」（1982. 1991年改正）と「中華人民共和国城市規劃法（以下、都市計画法）」（1989）により法的位置づけがなされている。文物保護法は、重大な歴史価値を有する都市を國務院の承認の下、歴史文化名城として指定できることを規定しており²⁰、北京は1982年に第一回批准国家歴史文化名城24都市のうちのひとつとして指定された。また都市計画法では歴史文化名城における保護地区と建設規制地区の設定、保護計画並びに保護措置の制定を「総体計画（マスタープラン）」の主要内容とすることを義務付けている²¹。今回2002年に策定された「北京歴史文化名城保護計画」はこうした流れの下に策定されたものであり、その本文には、本計画が「北京城市総体規劃（1991-2010）」、すなわち「マスタープランに基づき」（北京歴史文化名城保護計画第2条第6項）、これを「深化させ、（都市の）発展と保護の関係性を明確に処理し、北京歴史文化名城の保護を強化する為に策定」（同第1条第1項）²²されたことが明記されている。

3-2. 保護計画の特徴

北京歴史文化名城保護計画が打ち出した歴史的都市空間の保全方針の大きな特徴は、保護の対象を「三層＋一重点」に分け、さらに巨視的な景観保全のために10項目を設けている点にある。「三層＋一重点（三箇層次和一箇重点）」（北京歴史文化名城保護計画第3条第2項）とは、保護対象を三段階に分けて考え、同時に重点保護地区をひとつ設けるというものである。すなわち、三段階とは、

- ①文物保護単位の保護
- ②歴史文化保護区の保護（25ヵ所）²³
- ③歴史文化名城としての全体的な空間構造と巨視的景観環境の保護²⁴

を意味し、一重点とは旧城区を意味する。こうした階層的な保護レベルの把握の仕方は、近・現代中国における文化遺産の保護施策が、①「単体の文物」保護から始まり、その後対象を②「文物を含む周辺環境」に広げ、さらに③「歴史都市全体」にまで拡張されてきたという経緯²⁵と無縁では無いように思われる。

さらに加えて③「全体的な空間構造と巨視的景観環境の保護」については、以下の10項目を提示している（同第6条）。

- ①河川・湖沼等、歴史的水系の保護（同第7条）
- ②伝統的な都市中軸線の保護と発展（同第8条）
- ③皇城歴史文化保護区（故宮を中心とした、旧皇室に関する文物が集積するエリア）の保護（同第9条）
- ④明清時代の“凸”字型城郭構造の保護（同第10条）
- ⑤基盤状の道路網と坊・巷・胡同²⁶の構造の保護（同第11条）
- ⑥旧城区内における建物の高さ制限（同第12条）
- ⑦眺望路（visual corridor. 眺望を確保するための带状の空間）の保護（同第13条）
- ⑧街路と沿道建築との関係性に留意した町並み景観の保護（同第14条）
- ⑨伝統的建築形態と色彩の保護と継承（同第15条）
- ⑩古樹・名木の保護（同第16条）

3-3. 中軸線の保護と発展について

上述した「北京歴史文化名城保護計画」の第8条においては、具体的な中軸線の保護と発展の方針が示されている。すなわち、従来の約8.5km²⁷の歴史的中軸線を南北に延長して総延長約25kmの中軸線を形成し、さらにその両側500mずつを中軸線の「保護・控制区域」として建築の高さと形状について厳格な制限を設ける、というものである（北京歴

史文化名城保護計画第8条前文)。そして、この延長された中軸線を「旧城伝統中軸線」「北中軸線」「南中軸線」の三段に分けて考え、それぞれの部分毎に「異なる計画思想」を採用するとしている（關於報審《北京歷史文化名城保護規劃》的請示、第3条第3項）。なお、図3は北京歷史文化名城保護計画に図示された「北京都市中軸線空間構造計画図（北京城市中軸線空間結構規劃図）」である。

以下、「旧城伝統中軸線」「北中軸線」「南中軸線」それぞれについて、提示された保護・発展方針をまとめておく。

①伝統中軸線（北京歷史文化名城保護計画第8条第1項）

永定門から北二環路（北第二環状路）に至る8.5kmの中軸線は、保護・継承を基本方針とし、以下三つの結節点（Nodes）²⁸を特に重点的に保護していくべきであるとしている。

- ・鐘樓・鼓樓：伝統中軸線の北端に位置する重要な歴史的建造物であり、周辺の歴史文化保護区²⁹におけるランドマークとしても重要な役割を持つ。この鐘・鼓楼を含む歴史文化保護区においては、周辺建築の高さの制限を行い、鐘・鼓楼とその周辺地区の持つ伝統的景観を破壊しないよう留意する。
- ・景山～前門：景山から前門に至る軸線上に展開する空間は、故宮や天安門を含む、北京において最も歴史的価値の高い空間であり、厳格な保護が必要である。
- ・永定門：永定門は本来、伝統中軸線の南端に位置する重要な歴史的建造物であったが、現存しておらず、伝統中軸線の南の基点が消失した状態が続いている。永定門城楼を復元することで、伝統中軸線を完全形で復活させ、さらに永定門城楼を伝統中軸線と南中軸線との結節点とする（筆者が実地確認したところ、2004年10月現在、城楼の復元作業はほぼ完了している。写真7）。また同時に周辺環境の整備、建物の高さ制限を行う。

②北中軸線（同第8条第2項）

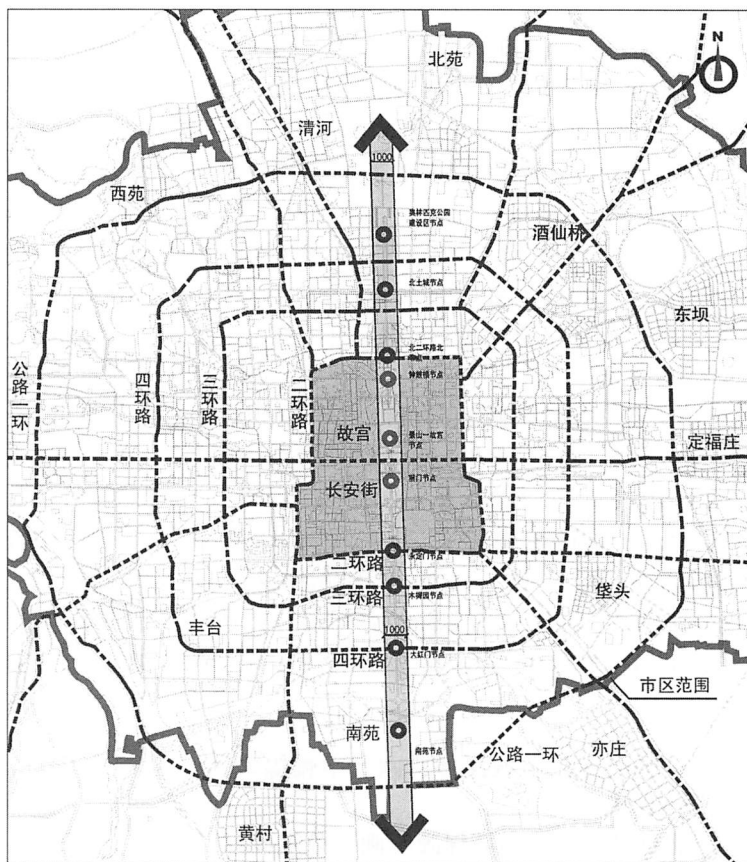


図3 北京都市中軸線空間構造計画図（出所）北京市規劃委員會編（2004），p. 75

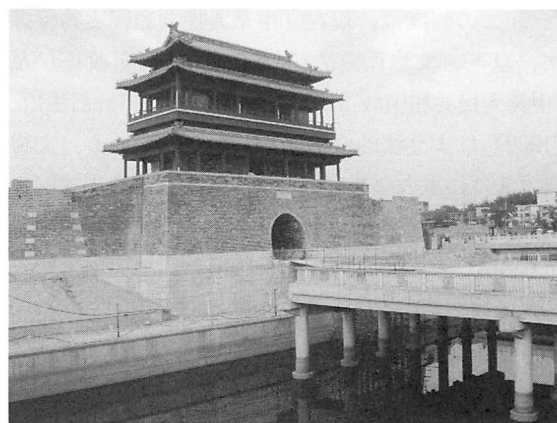


写真7 2004年に復元された永定門城楼
撮影：山村高淑（2004年10月）

北二環路から北へオリンピック公園に至るまでの全長約6.7kmを北中軸線として新たに整備する。その際、以下の三つの結節点を重点整備項目とする。

- ・オリンピック公園中心地区結節点：北中軸線の北端として重点的に計画を行い、北京の新たなランドマークの形成を目指す。この北中軸線の北端よりさらに北のエリアは森林公園として、北中軸線の背景となるよう整備を行う。（筆者

が実地確認したところ、2004年10月現在、オリンピック公園予定地は既存建築の撤去が一部完了した段階で、工事を中断している状況にある。写真8)

- ・北土城結節点：オリンピック公園の南端に位置する結節点として整備を行う。北土城遺跡（元大都土城遺跡）³⁰と中央緑化帯を設けた幅員80mの都市計画道路を結合し、中軸線を強化し都市空間を豊かなものにすることを目指す。（筆者が実地確認したところ、2004年10月現在、熊猫環島（熊猫ロータリー）から北辰橋まで、中央緑化帯の整備が完了している。）
- ・北二環路北結節点：北二環路と安德路の間に中軸線を挟んだ公共空間の整備を行う。（筆者が実地確認したところ、2004年10月現在、この区間の整備事業は着工していない。）

③南中軸線（同第8条第3項）

永定門から南へ南苑に至るまでの全長約9.8kmを南中軸線として新たに整備する。その際、以下の三つの結節点を重点整備項目とする。

- ・木樨園結節点：木樨園商業センター地区と結合した形で、複数の建築が有機的に、中軸路と南三環路の交差点を囲むよう、公共空間を整備する。（筆者が実地確認したところ、2004年10月現在、整備事業進行中であった。写真9）
- ・大紅門結節点：中軸路と南四環路との交差点の北東・北西、二つの用地に一对の建築を配し、重要な都市景観を創造する。（筆者が実地確認したところ、2004年10月現在、これら建築の建設作業は着工していない。）
- ・南苑結節点：北中軸線上のオリンピック公園と同規模の開発を行い、公共空間を創出することで南軸線上の南端とする。この南軸線南端より南のエリアは大規模な森林公園として整備を行う。（筆者が実地確認したところ、2004年10月現在、公共空間ならびに森林公園の整備事業は着工していない。）

上記の内容からもわかるように、今回の中軸線の保護・発展方針は、歴史的な都市計画における中軸線による空間演出手法を基本的に踏襲・発展させたものと言える。特に以下の2点からは、そうした流れを顕著に見て取ることができよう。

まず1点目に、「旧城伝統中軸線」「北中軸線」「南中軸線」の三段それぞれに、三つずつの結節点を設け、これら結節点によって中軸線を空間的に強調し、新旧中軸線の協調的連結を図っている点。こ



写真8 オリンピック公園予定地（北辰橋から北を望む）
撮影：山村高淑（2004年10月）



写真9 木樨園商業センター付近における中軸線整備の様子
撮影：山村高淑（2004年10月）

れは伝統中軸線が基本的に複数の結節点が直線状に並ぶことによって形成されてきたことを基本的に踏襲し発展させているものと見ることができる。

2点目として、南北に新たなランドマークを設け、両端を明確にすることで、中軸線を都市空間に明瞭に具現化することを狙っている点。明清時代においては、この南北両端のランドマークは永定門と鐘・鼓楼であった。今回の計画においては、南に南苑+森林公園、北にオリンピック公園+森林公園という大規模開発プロジェクトを配している。

3-4. オリンピック公園の整備と中軸線

上述のとおり、保護計画においては、歴史遺産の保全のみならず、中軸線をキーワードに新たな都市整備も積極的に行っていくという姿勢が貫かれている。そうした新たな開発案件の中で目下、最も重視されているのが2008年に開催を控えたオリンピックのためのスタジアム、体育館、付属商業施設等を含む広大なオリンピック公園の建設である。オリンピック公園については、保護計画とは別に、2003年に既

にマスタープランが提示されている（ササキ・アソシエイツ2004。図4）。ここでは、同公園のマスタープランにおいて、中軸線がどのように位置づけられているかまとめておく。

オリンピック公園は北京市北部、北中軸線の北端に1,135haの敷地を以って計画された³¹。同公園のマスタープランのコンセプトは、「均衡と統一」であり、「東と西、古代と現代、開発と自然、オリンピック公園とそのコンテクストの間でバランス」を保つことを目指している³²。また同マスタープラン策定に携わったササキ・アソシエイツは、このコンセプトを決定するに当たり、「都市の中軸線が持つ重要性に対して最大限の敬意」を払い、「軸線の真上を避けた端部に新たな建物を配置していくことが計画的に選択」された、と述べている。また同時に「文化の軸線は悠久の力、大胆さ、シンプルさをはらみ、やがては消える建築物を凌駕してしまう強さを持つ。（中略）軸線のスケールはそうした歴史の重要性を強調するためのモニュメントにふさわしい広大さを持つ」とも述べている（ササキ・アソシエイツ2004）。これらの発言からも明らかなように、オリンピック公園のプランニングそのものが、伝統中軸線を重視し、その延長を図ることで、北京の都市空間が持つ悠久の歴史に新たな記憶を付加していく作業であったと言える。

4. 歴史文化名城保護の抱えるいくつかの問題点～まとめて代えて～

オリンピックをひとつの目標に、更なる経済発展を目指す北京にとっては、しかるべき都市改造が必要不可欠である。しかしながら、北京は歴史文化名城であり、中国の歴史・文化の中心でもある。ここに保全と開発を協調的に進めていく必要が生じる。

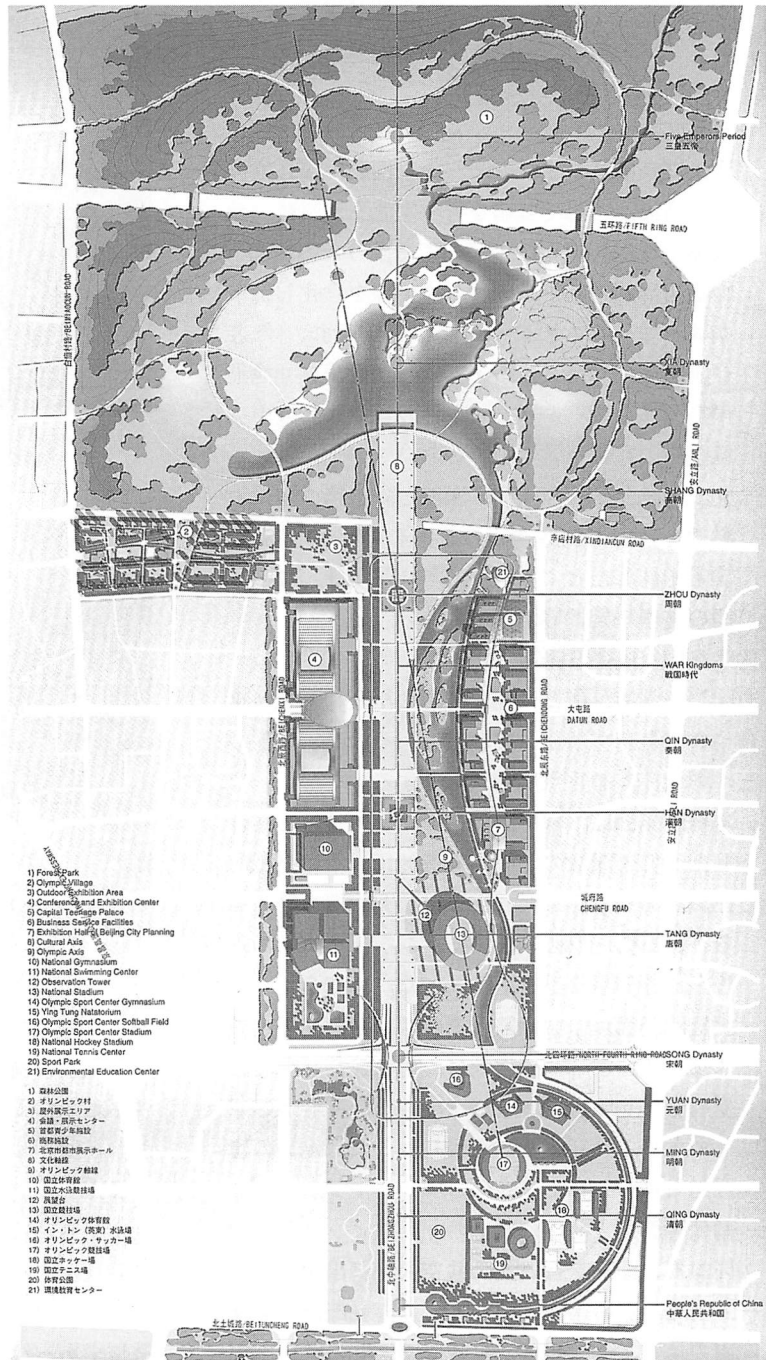


図4 オリンピック公園マスタープラン（部分）
（出所）ササキ・アソシエイツ（2004），p.25

今回取り上げた保護計画においては、伝統的な北京の都市空間の保全を図るとともに、こうした空間を生み出してきた中国の伝統的都市計画理論、特に中軸線の持つ文化的、国家的アイデンティティの象徴性を利用して、保全と開発・発展の問題を解決していくという姿勢が強く見られる。

このような取り組みは歴史的な挑戦として高い注目を集めて然るべきものであるが、しかしその行く末を楽観視するには、依然様々な問題が山積してい

ることを指摘しておかなくてはならない。ここでは、中軸線の継承と発展という視点のみでは対応できない、北京における歴史的空間の保全と都市開発・発展が直面しているいくつかの問題を提示し、まとめに変えることとしたい。

①伝統的住宅建築の消失と老朽化

北京の旧城伝統中軸線を構成してきた建造物の多くはかつての宮殿や壇廟、それに付随する門楼である。つまり、旧城伝統中軸線の保全は基本的に旧皇室、現在は国家が所有する文化遺産の保全とほぼ同義と取れる。したがってその公共性は明瞭であり、国家の象徴としての保全・整備も進めやすい。また南北中軸線には大規模な都市再開発プロジェクトが配されており、空間の保全・整備・開発の優先順位自体も高い。特に北中軸線はオリンピック開催に連動させた都市空間整備を行っているという点で、極めて国家的プロジェクト色が強い。

その一方で、北京の一般庶民の文化を象徴するのは胡同の四合院住宅による町並みであるのだが、この町並みが目下、急速に破壊されている。前述のとおり、保護計画においては25カ所の歴史文化保護区が設定されているが、この地区に含まれる伝統的町並みは、旧城区内のごくわずかの範囲に過ぎない。その他の地区は全て「危険老朽家屋再開発地区」に指定され³³、オリンピックを目指し、一気に取り壊しが進められている（写真10）。こうした再開発地区に存在する文化遺産はその多くが既に消失しているのが現状である。

また、歴史文化保護区に含まれる住宅についても、その老朽化は激しく、インフラの更新も遅れており、住環境の早急な改善が望まれている。しかし行政の資金不足によりその整備はなかなか進んでいない

（王2001, p. 32）。

②伝統的建造物の不適切な改修

現在、歴史文化保護区においては、街路に面した四合院の改修が行われつつある。こうした中で、一部のディベロッパーはその有利な立地条件と優れた文化的環境を利用して、街路に面した四合院を買い入れて高級な四合院に改築し、高値で売り出したり賃貸したりしている。こうした開発は、「開発資金を呼び込んで、地区の保全や整備に弾み」をつけるという面では良い影響を与えている。しかしその一方でディベロッパーが「見た目の豪華さばかりを追求し、街路に面した門を派手な装飾で飾り、元来の古風で質朴、気品にあふれた景観を破壊してしまう」事例も見られる（朱2001b, p. 59）。

また、歴史文化保護区のひとつである「什刹海地区」においては、個人事業者が従来の瓦屋根部分を撤去し、そこにテラスを設置して観光客向けのカフェやバーとして営業を行う店舗が急増しているが、筆者が確認したところ、何の行政指導もなされていない



写真11 四合院の瓦屋根を撤去して屋上にカフェを設置した例（右側の建物。什刹海地区）
撮影：山村高淑（2003年10月）



写真10 「危険老朽家屋再開発地区」として撤去される胡同
撮影：山村高淑（2002年5月）



写真12 写真11の屋上に設置されたカフェ部分
撮影：山村高淑（2003年10月）

いのが現状である（2004年6月現在。写真11・12）。

③不動産に対する過剰投資と開発頓挫の危険性

中国の他の都市とも共通することであるが、北京市の再開発においては、政府の資金不足から、事業がしばしば民間ディベロッパーに頼って進められている。当然のことながら、ディベロッパーは商業利益を重視、資金の回収率を追求するため、しばしばその開発は大規模なものとなり、結果として旧城区の歴史的景観の破壊につながってしまうことになる。さらに問題なのは、北京市が建物の高さ制限を設けた地区においても、ディベロッパーによる不適切な再開発が見られることである。朱（2001a, p. 22）によれば「規定の高さを超える建物が次から次へと建てられている」と言う。

また目下北京はオリンピックに向けて景気が過熱しているといわれており、上述したような不動産投資は過剰であることが予想される。このことは、将来的に再開発計画の頓挫や、開発された住宅やオフィスの大量の売れ残りの発生につながっていく危険性を孕んでいることを指摘しておかななくてはならない。これはバブル経済崩壊後に日本が経験したように、歴史的な町並みが破壊された跡地に、駐車場や空き地、稼働率の低いビル等が無残な姿をさらしたのと同様の状況が充分発生し得るということである。

実際に、政府主導で進められているオリンピック関連施設の建設についてすら、その縮小が報道されているのが現状である。中央政府は過剰投資の抑制が必要であると判断、その象徴的な措置としてオリンピックに関する投資のスリム化、特に関連施設の建設計画・規模の縮小を進めることを発表したのである。これによって、例えば、北中軸線上に配される、オリンピックのメインスタジアムとなる予定の国立競技場は、開閉式屋根の設置を中止、その他の施設についても軒並み計画の見直しを行い、投資額の大幅な削減を図るという（日本経済新聞2004年8月12日、2004年9月7日等参照）。筆者が実地確認したところ、複数の施設計画が集中する北中軸線の整備工事については、2004年10月17日現在、ほとんどの箇所の工事が一時中断されている状態であった。いずれにせよ、中央政府は財政難の中、規模を縮小してでも、国家の威信をかけてオリンピック施設の完成を目指すことになろう。その結果、当然のことながら、予算配分上、歴史的市街地保全は相対的に優先順位が低くなり、その実施は後手に回ることになろう。次項でも述べるが、保護計画が策定され、

保護地区も指定されたものの、その実施に向けた具体的施策が未だ明確に提示されていない点が、こうした状況を顕著に表している。

④保護計画の効力に関する疑問

目下、中国全土が急激な都市化の時期にあり、都市では大量の建設が行われている。保護計画を策定し、保護地区を指定したとしても、やはり市政の至上命題は経済発展にあり、保護計画が正しく実施されるかどうか懸念する声がある³⁴。前述の②「什刹海地区」におけるカフェ・バーの事例や③高さ制限地区における不適切な開発事例はそうした懸念が既に現実のものとなっていることを示す。こうした事実は、かろうじて「危険老朽家屋再開発地区」指定を免れ、歴史文化保護区に含まれた文化遺産についても、規制を強化し、保護計画を強力に実行しなければ、復旧不可能な損失を被る可能性があることを示唆している。

これらはあくまでも問題の一部であるが、総じて言えることは、保護計画において保全と開発の協調を謳ってはいるものの、中軸線といった象徴的空間の保全とその発展的開発以外の項目については、具体的保全の枠組みが極めて不明瞭であるということである。特にこうした象徴的空間理念と全く異なる理念から形成されてきた、庶民的な雑然とした生活感のある空間については、たとえ保護地区に指定されていても、保全施策は極めてあいまいである。このことの背景には、オリンピックという一大国際イベントの成功を目指す北京においては、オリンピック関連開発の優先順位が極めて高く、また、財政難という状況も相まって、歴史的市街地保全が後手に回ってしまっているという事実があることは否めない。

北京の伝統的空間の保全と新市街地の開発はこれまで常に伝統中軸線の考え方に基づき行われてきたし、オリンピックに向けた建設に見られるように、規模こそ縮小されるかもしれないが、今後も強力に行われていくであろう。しかしながら、都市空間というものは常に、整然とした象徴的空間と雑然とした庶民の生活空間という二面性を持つものであり、殊に北京のような歴史的・文化的・政治的中心都市においてはそのコントラストは著しいものとなる。今後緊急に検討を要する課題のひとつは、こうした庶民の生活文化に根ざした空間を、どのように文化遺産として評価し、保全・継承・開発していくのか

という点にあらう。この点については建築・都市計画的視点のみならず、社会学的、文化人類学的視点も重要になってくる。中国においてはこうした分野における研究はまだ緒についたばかりである。日中の学術交流の可能性のひとつがここにあらう。

謝辞

本研究は京都嵯峨芸術大学芸術文化研究所「芸術学部共同研究補助金」による助成を得て行われた。記して感謝の意を表す。

補注

- ¹ 歴史文化名城保護制度については第3章で詳述する。
- ² 「北京歴史文化名城保護計画」前言（筆者訳）
- ³ 原文では「人文奧運」。「綠色オリンピック」、「人文オリンピック」、「科学技術オリンピック」が2008年北京オリンピックの理念となっている。多維新聞網2000年11月23日等参照。
- ⁴ 中国では日本の文化財に相当するものを「文物」と呼び、国や省、市等が保護の対象に指定した不動の文物を「文物保護単位」と呼ぶ。大西ら編（2001），p.353参照。
- ⁵ これは保護対象を歴史的町並みという特定の範囲に限定し、その保全と更新・活用を最大の目標としている日本の伝統的建造物群保存地区制度とは大きく異なる点である。なお、北京市が行おうとしているこの挑戦は、旧来の伝統中軸線を延長して新都市軸を形成するという点で、手法的にはフランスにおけるグランド・アルシュ（新凱旋門）を中心とした新都心・デファンスの開発に近い。北京がパリの事例を参考にしたかどうか、手元の資料からは確認できないが、北京におけるオリンピック公園が、パリにおけるラ・デファンスと同様、従来の中軸線の延長線上に新たな核として計画されている点からは、その手法的類似性があると思われる。しかしながら中軸線の持つ歴史的意義や都市計画理念、コスモロジー等は、両都市で全く異なる。このあたりの議論については、都市開発プロジェクトに基づく歴史的都市空間構造の継承・発展という点で、今後比較研究として展開が可能であると思われるが、本稿の目的から大きく逸脱するので別の機会に譲りたい。なお、ラ・デファンスの開発については、松葉（1990）に詳しい。
- ⁶ 現在の北京の骨格は13世紀の元の時代に形作られたことが知られている。これについては第2章第1節にて詳述する。
- ⁷ 金は中国における元の前の王朝。
- ⁸ 宮城とは、都城内において、皇室が使用する宮殿区域とそれを取り囲む城壁部分を指す。皇城とは、宮城とそのそばにある各衙門の区域、さらにそれらを取り囲む城壁の内側の範囲を指して言う。つまり宮城は皇城の一部である。大西ら編（2001），p.352参照
- ⁹ 春秋戦国期の齊国人が記したといわれる「周礼」の「考工記・匠人」の項に以下のような記述がある。「四角で一辺九里。各辺の城壁にはそれぞれ城門を三つずつ開く。城内には南北方向、東西方向にそれぞれ九条の幹線道路を通し、城門につなげる。道幅は九軌（一軌は八尺）。王宮は城内中央にあり、東に祖先を祭る祖廟、西に土地の神を祭る社稷壇、南に朝廷、北に市を配する。市場と朝廷の広さは一夫（夫は百歩）平方である」。この都市構造は、中国において古くから理想の王城モデルと考えられてきた。大

西ら編（2001），p.352、陣内ら編（1998），pp.21-23等参照。

¹⁰ 外城とは、内城以外の区域のことを言う。なお内城とは、かつて明清時代に城壁によって「凸」字型に囲まれていた範囲を指す。現在の都市計画行政では内城は「旧城区」と呼ばれることが多い。

¹¹ 太廟は天子の祖廟。社稷壇は皇帝が土地の神と五穀の神に対する祭祀を執り行う場所。

¹² 風水でいう「背山面水」（宮城の背後に山を置き殺気を払い、前方で水に接する）という考えに基づき造営されと言われる。モンゴル族の王朝である元の延春閣の跡地に、漢族の王朝・明が人工の山を築いたというのは、とりもなおさず、漢族がモンゴル族の生気を押さえ込むための風水に基づく所作であったと考えられている。このため景山は鎮山とも呼ばれた。陣内ら編（1998），p.29等参照。

¹³ 天地壇とは、皇帝が天と地に対して祭祀を執り行う場所。先農壇とは、農業・医業・交易の始祖とされる伝説上の皇帝を祀る場所。清代には個別に地壇、日壇、月壇が造営され、天地壇は天壇と改称された。大西ら編（2001），p.352等参照。

¹⁴ 1958年4月に完成。新中国成立のために殉死した人々を追悼した記念碑。

¹⁵ 新中国建国10周年事業として建てられた10の大型公共建築のこと。人民大会堂、中国革命博物館、中国歴史博物館、中国人民革命軍事博物館、全国農業展覽館、民族文化宮、北京車站、北京工人体育城、民族飯店、華僑大廈、中国美術館。大西ら編（2001），p.353

¹⁶ 中華人民共和国の国章は、中央に五つの星と天安門、その周りに稲穂と齒車がデザインされている。天安門は帝国主義と封建主義に反対する不屈の民族精神の、五つの星は中国共産党の指導の下における人民の大団結の象徴であるとされる。

¹⁷ 記念堂が建設された位置は、風水で言うところの明堂と呼ばれる最も重要な場所であり、そこが敢えて用地として選定されたという説もあるが、その真相は定かではない。陣内ら編（1998），p.236参照。

¹⁸ 1980年4月には、中国共産党書記処が北京の都市建設に対し、四つの重要な決議を行う。その決議においては、首都建設の目指すべき方向が明示された。その方向とは、北京を全国の政治的・文化的な中心とし、また同時に国際的に重要な窓口として発展させるというものであった。これにより長い間続いた中小工場の建設は下火となる（朱2001b, p.45）。

¹⁹ 歴史文化名城保護制度の成立経緯や内容の詳細については葉ほか（1997）に詳しい。

²⁰ 全国人民代表大会常務委員会（1982）「文物保護法」第2章第8条。

²¹ 中華人民共和国建設部（1990）「中華人民共和国城市規劃法解説」第22項。なお歴史的には、城郷建設環境保護部（1983）「關於加強歴史文化名城保護規劃的通知」により歴史文化名城として指定された都市は保護計画を策定することを義務づけられ、さらに中華人民共和国國務院（1984）「城市規劃条例」により、都市計画法規における名城保護制度の根拠が明らかにされた。都市計画法はこれらの内容を引き継いでいる。なお、日本の伝統的建造物群保存地区制度において国が示す「標準条例」のような詳細規定、あるいは技術基準は示されていない。

²² 筆者訳。

²³ 北京においては什刹海、国子監等25カ所が歴史文化保護区として指定され、その具体的保護計画並びに保護措置と

して「北京25片歴史文化保護区保護規劃」が2001年3月に策定されている。

²⁴ 原文では「旧城整体格局の保護」。北京歴史文化名城保護計画第6条。

²⁵ 詳しい経緯については王（2001），pp. 25-27を参照。

²⁶ 「坊」はかつて碁盤状に直交する道路によって区画された各街区部分を指したが、現在では路地や巷の意味で用いられる。「巷」は大通りから入る細い横丁や路地の意味で、南方でよく使われる。北方では「胡同」と呼ばれることが多い。大西編（2001），p. 353等参照。

²⁷ 旧城南端の永定門から、鐘・鼓楼を経て北端の北二環路（北第二環状路）までの距離。北京歴史文化名城保護計画第8条による。

²⁸ 結節点（Nodes）とは一般に、都市内部にある主要な地点であり、観察者がその中に入ることができる点を指す。結節点となるのは、交通が調子を変える地点、あるいは道路の交差点ないし集合点、あるいはひとつの構造が他の構造に移り変わる地点等である。もとは、K. リンチの都市のイメージ研究により提唱された概念。日本建築学会（1996），pp. 12-13等を参照。

²⁹ 鐘楼ならびに鼓楼は北京旧城区にある25の歴史文化保護区のうちのひとつ「什刹海地区」内の東端に位置する。また、鐘・鼓楼に隣接する東側一帯も同歴史文化保護区である「北鑼鼓巷」「南鑼鼓巷」の二地区に指定されている。北京市規劃委員会編（2002）、同（2004），p. 48を参照。

³⁰ 全長9 kmに達する北京市最大の帯状公園。元の大都の城壁を、1980年代から遺跡公園として段階的に整備したものの。

³¹ 人民網日本版2002年4月1日。ただし、第4章で触れるように、中央政府は投資のスリム化を図るために、オリンピック関連施設の建設計画・規模の縮小を進めることを発表している。ササキ・アソシエイツ（2004），p. 24

³² 朱（2001b），p. 48

³³ 例えば、王（2001），p. 32等。

参考文献

AS & P（2004）「Urban Design of the Central Axis in Beijing」a+u 2003年12月号，pp. 18-23

張在元編（1994）『中国・都市と建築の歴史—都市の史記—』鹿島出版会

中華人民共和國建設部（1990）「中華人民共和國城市規劃法解説」

中華人民共和國國務院（1984）「城市規劃条例」

人民網日本版「オリンピック公園設計プラン、内外から公募」2002年4月1日，http://j.peopledaily.com.cn/2002/04/01/jp20020401_15761.html（検索2004年10月9日）

陣内秀信・朱自煊・高村雅彦編（1998）『北京—都市空間を読む—』鹿島出版会

侯仁之主編（1985）『北京歴史地図集』北京出版社

松葉一清（1990）『パリの奇跡—メディアとしての建築—』講談社現代新書

日本経済新聞「北京組織委「五輪施設建設を見直し」」2004年8月12日

日本経済新聞「北京市、「儉約五輪」を標語に施設計画相次ぎ縮小」2004年9月7日

日本建築学会（1996）『建築・都市計画のための空間学事典』井上書院

王景慧（2001）「『歴史文化名城』の指定と対策」大西國太郎・朱自煊編（2001）『中国の歴史都市』鹿島出版会，

pp. 25-32

大西國太郎・朱自煊編（2001）『中国の歴史都市』鹿島出版会

北京市規劃委員会編（2002）『北京旧城二十五片歴史文化保護区保護規劃』北京燕山出版社

北京市規劃委員会・北京市文物局・北京市城市規劃設計研究院「關於報審《北京歴史文化名城保護規劃》的請示」2002年1月18日

北京市規劃委員会・北京市文物局・北京市城市規劃設計研究院「北京歴史文化名城保護規劃」2002年9月

北京市規劃委員会編（2004）『北京歴史文化名城北京皇城保護規劃』中国建築工業出版社

ササキ・アソシエイツ（2004）「2008 Beijing Olympic Green」a+u 2003年12月号，pp. 24-25

朱自煊（1994）「北京—五朝の古都と新中国の首都と—」張在元編（1994）『中国・都市と建築の歴史—都市の史記—』鹿島出版会，pp. 23-42

朱自煊（2001a）「新中国の都市建設—解放から改革・開放まで—」大西國太郎・朱自煊編（2001）『中国の歴史都市』鹿島出版会，pp. 12-24

朱自煊（2001b）「首都北京—景観対策のさきがけ」大西國太郎・朱自煊編（2001）『中国の歴史都市』鹿島出版会，pp. 33-59

多維新聞網「ワルシャワで北京五輪誘致をアピール」2000年11月23日，http://news.searchina.ne.jp/2000/1123/general_1123_002.shtml（検索2004年10月11日）

高村雅彦（1998）「皇帝の都の空間構造」陣内秀信・朱自煊・高村雅彦編（1998）『北京—都市空間を読む—』鹿島出版会，pp. 19-39

葉華・浅野聡・戸沼幸市（1997）「中国における歴史的環境保全のための歴史文化名城保護制度に関する研究」日本建築学会計画系論文集，第494号，1997. 4，pp. 195-203

全国人民代表大会常務委員会（1982。1991年改正）「文物保護法」